

発生場所					事故区分			措置機関名	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者 判明区分	原因者に対する措置 原因者の措置の概要等
発生・ 受信月日	調査月日	水域名	派川名 運河名	場所等	魚 死 亡	油 浮 遊	そ の 他	① 調 査 ② 回収等対策 ③ 工場等指導			
3月3日 ・ 3月3日	3月3日	海域	京浜運河	川崎区 浮島町		○		① 海上保安署、川崎市消防局 ② 原因者 ③ 海上保安署、川崎市消防局 環境対策課 等	本事案は浮島町棧橋に停泊していた船舶から、積載されていたC重油の一部（1L）が作業操作のミスによって海上に漏洩した。直ちに、事業者はオイルフェンスを展開し関係機関に連絡するとともに事故措置にあたった。	判明	原因者は、事業者等の協力を得て、事故後の措置を行い、流出した油の回収等を行った。所管機関は、原因者に対して事故時の措置、再発防止策等を指導した。
3月9日 ・ 3月9日	3月9日	海域	多摩運河	川崎区 浮島町		○		① 海上保安署、神奈川県警察 環境対策課、消防局、港湾局 ② 原因者 ③ 海上保安署、川崎市消防局 環境対策課 等	本事案は事業所敷地内構内路面及び雨水側溝に、工場内で取り扱っていない油が、降雨により一部海域に流出したものである。隣接事業所からの通報を受け、流出防止策、構内の油回収、流出した油の回収を行った。	判明	原因者は、構内で汚水の流出の遮断、バキューム車での回収措置をとるとともに、流出した油膜を吸着マットで回収を行った。再発防止策として、出入り車両の注意喚起、排水口点検の強化等の措置をとるものとした。
3月6日 ・ 3月9日	3月12日	海域	塩浜運河	川崎区 水江町			○	① 環境対策課 ② 原因者 ③ 環境対策課	事業者は建設工事中に地下水が排水系統に混入し、一時的に海域にpH 8.6を越えたものが流出したとの通報を市に行った。事業者は、地下水の排水系統への混入防止策をとるとともに、工事に係る排水に関してpH調整を行うなどの措置をとった。	判明	本事案は、事故原因の究明、再発防止策を講じる指導と、排水基準超過の両面から事業者指導を行った。
小 計					0	2	1			判明：3	
合 計						3				不明：0	